

まほろば秦野通信

令和2年2月18日

タイトル	支援物資拠点運営サポートに関する災害時協定を 佐川急便株式会社神奈川支店と締結
When (いつ)	2月21日(金曜日) 午後3時～3時半
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	佐川急便株式会社 神奈川支店 神奈川支店長 坂上公彦氏
What (なにを)	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定締結式を行います。
Why (なぜ)	<p>過去の大規模災害発生時では、国による支援物資が県や各市町村の地域内物資拠点に搬入されますが、次々に到着するトラックからの荷下ろしや荷捌きに必要な機材の取り扱いや、物流知識の乏しい自治体職員による運営のため、地域内物資拠点が機能せず、なかなか被災者に必要な物資が届かないケースが多くありました。</p> <p>そこで、地域内物資拠点から各避難所までのラストワンマイルを解消するため、物流のプロである佐川急便と協定を結び、荷下ろしや荷捌き等、地域内物資拠点の運営及び避難所までの配送への協力について協定を締結します。</p>
過去の実績	物資輸送は、県トラック協会に続いて2例目です。
問い合わせ	防災課防災担当 担当：竹内 電話0463(82)9621